

関連規準

A. セメント

B. 水

1. 水道法（平成 23 年 12 月 14 日・法律第 122 号）＜省略＞
2. 水質基準に関する省令（平成 27 年 3 月 2 日・厚生労働省令第 29 号）＜省略＞

C. 骨材

D. 混和材料

1. 普通ポルトランドセメント中の高炉スラグ，シリカ質混合材，フライアッシュ及び石灰石の含有率の推定方法 セメント協会標準試験方法 CAJS I-60:1982＜省略＞
2. フライアッシュのメチレンブルー吸着量試験方法
セメント協会標準試験方法 JCAS I-61:2008＜省略＞

E. 鋼材・補強材

1. 鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接継手工事（日本鉄筋継手協会 -2009）＜省略＞
2. 鉄筋継手工事標準仕様書 高分子天然ガス圧接継手工事（案）
（日本鉄筋継手協会 -2010）＜省略＞
3. 鉄筋の天然ガス圧接工事標準仕様書（案）（日本鉄筋継手協会 -2007）＜省略＞
4. 摩擦接合用トルシア形高力ボルト・六角ナット・平座金のセット
（高力ボルトに関する要領・規格集，日本道路協会 -1984）＜省略＞

F. フレッシュコンクリート

1. 塩化物イオン選択電極法によるフレッシュコンクリート中の塩化物イオン含有量試験方法 (JCI-SC6-1987) <省略>
2. フレッシュコンクリートの単位水量の迅速推定試験方法 (高周波加熱法) (ZKT-210:2014)545
3. フレッシュコンクリートの単位水量の単位容積質量による試験方法 (エアメータ法) (案) (エアメータ法による単位水量推定マニュアル (土木研究所法)).....555

G. 硬化コンクリート

1. 切欠きはりを用いたコンクリートの破壊エネルギー試験方法 (JCI-S-001-2003)559
2. 切欠きはりを用いた繊維補強コンクリートの荷重 - 変位曲線試験方法 (JCI-S-002-2003).....569
3. 繊維補強セメント複合材料の曲げモーメント - 曲率曲線試験方法 (JCI-S-003-2007)573
4. コンクリートのアルカリシリカ反応性試験方法 (JCI-S-010-2017)579
5. セメントペースト, モルタルおよびコンクリートの自己収縮および自己膨張試験方法 (改訂版 2002) (JCI-SAS-2-1996).....582
6. コンクリート構造物の目視試験方法 (NDIS 3418:2012)585
7. ドリル削孔粉を用いたコンクリート構造物の中性化深さ試験方法 (NDIS 3419:2011) ...604
8. コンクリートの乾燥湿潤試験方法 (案) (土木研究所資料第 4042 号 -2006)607
9. コンクリート構造物のアコースティック・エミッション試験方法 (NDIS 2421:2000) ...610
10. ボス供試体の作製方法及び圧縮強度試験方法 (NDIS 3424:2011)616
11. コンクリート構造物の弾性波による試験方法—第 1 部：超音波法 (NDIS 2426-1:2009)629
 コンクリートの非破壊試験—弾性波法—第 2 部：衝撃弾性波法 (NDIS 2426-2:2014)636
 コンクリート構造物の弾性波による試験方法—第 3 部：打音法 (NDIS 2426-3:2009)652
12. 赤外線サーモグラフィ法による建築・土木構造物表層部の変状評価のための試験方法 (NDIS 3428:2009)655
13. 電磁波レーダ法によるコンクリート構造物中の鉄筋探査方法 (NDIS 3429:2011)660
14. 電磁誘導法によるコンクリート構造物中の鉄筋探査方法 (NDIS 3430:2011)665
15. グルコン酸ナトリウムによる硬化コンクリートの単位セメント量試験方法 (NDIS 3422:2002)669

16. 硬化コンクリート中の塩化物イオン量の簡易試験方法 (NDIS 3433:2017)	673
17. コンクリートの非破壊試験－打撃試験方法－	
第1部：一般通則 (NDIS 3434-1:2017)	678
第2部：接触時間試験方法 (NDIS 3434-2:2017)	680
第3部：機械インピーダンス試験方法 (NDIS 3434-3:2017)	685
18. コンクリートの非破壊試験－鉄筋平面位置及びかぶり厚さの試験方法の種類とその選択 (NDIS 3435:2015)	691

H. コンクリート製品

I. 施工機械および資材

1. 合板 (日本農林規格, 平成 26 年 2 月 25 日農林水産省告示第 303 号) <省略>

J. 樹脂系コンクリート

K. 補修材料

Z. 一般

1. 労働安全衛生規則 (最終改正: 平成 30 年 4 月 6 日・厚生労働省令第 59 号) <省略>